



支部だより



埼玉西部支部HP

第162号〈公60号〉[令和3年11月10日発行]

HPアドレス <https://www.takuken.or.jp/seibu/> メールアドレス seibu@takuken.or.jp

〈埼玉西部支部 TEL 049-265-6390 FAX 049-265-6395〉

向寒の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より、支部事業活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「支部だより」第162号を発行いたしました。QRコードを読み込んでいただき、是非ホームページもご覧ください。

令和3年度第4回支部理事会

(理事数32名、監事数2名、出席数28名(うち委任状5名))

令和3年10月14日(木)15時より、ウェスタ川越 活動室1(2F)にて開催されました。
要点についてご報告申し上げます。

令和4年度の改選期に伴い、支部理事・支部監事地区別割当数について審議され、原案通り可決承認されました。(支部理事:ふじみ野地区9名、川越地区11名、西入間地区6名、東松山地区5名、支部監事:川越地区1名、東松山地区1名)

その他、令和3年度法令遵守指導の実施について、他原案通り可決承認されました。
なお、延期されておりました「地域を知る勉強会」につきましては、本年度の開催は見送りとさせていただきます。

また、令和3年度上期収支決算報告及び監査報告、入会者・退会者について、宅地建物取引士法定講習会の支部窓口受付の廃止について、他詳細にわたり説明報告されました。

【行政機関研修会 開催のご報告】



10月14日(木)13時30分よりウェスタ川越 活動室1において、行政機関研修会を開催いたしました。本年度は、小川町長松本恒夫様を講師にお招きし、「小川町のまちづくり『自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ』の実現に向けて」をテーマに掲げ、約1時間、小川町の課題や取組み、観光についてお話いただきました。

詳細は支部ホームページ「支部事業報告」よりご覧ください。

宅地建物取引士賠償責任保険制度のご案内

- ◆申込締切日 毎月20日 ※随時加入できます!
 - ◆加入資格者 公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員(事業所)及び従事している宅建士
 - ◆保険期間 お申込月翌月1日午後4時から2023年4月1日午後4時まで
 - ◆保険料 補償開始日によって異なります。(株)宅建ブレインズにご確認ください。
- 〈取扱窓口〉 (株)宅建ブレインズ TEL 03-3234-0699

〈既にご加入の皆様へ〉

前年度と同じ内容で自動継続されます。変更がある場合は、1月上旬(口座振替の会員)または2月下旬(お振込みの会員)にご案内のハガキが届きますので、ハガキ記載の方法に従ってお手続きをお願いいたします。

